

肥料価格高騰緊急支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 330百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者に対して、県が上乘せ支援することにより、肥料価格高騰が農業経営に及ぼす影響を緩和します。

事業概要

- 支援内容：前年からの肥料価格上昇率と使用低減率により算出した肥料費増加額の10%
（国事業70%＋県事業10%）

【肥料コスト増加分算定式】

肥料コスト増加分＝当年の肥料購入費－（当年の肥料購入費÷価格上昇率※1÷使用量低減率※2）

※1：当年と前年の農業物価統計から国で算出

※2：1割（0.9）として国で算出

【県支援金】：肥料コスト増加分の1割

- 支援対象者：国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者
（農産物を販売し、化学肥料使用量の2割低減に取り組む農業者）のうち認定農業者等

スケジュール

R5.2月下旬～：申請受付、審査、支払い



＜上乘せ支援イメージ＞

